

令和2年第5回日向市議会定例会

一般質問通告書（傍聴者用）

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、議会を傍聴する際は以下のことに協力ください。

- ・「傍聴者カード」に(1)来庁日時、(2)住所、(3)氏名、(4)電話番号、(5)体温を記入してください。
- ・「入口での検温」をお願いします。（※非接触赤外線体温計を使って検温します。）
- ・「咳エチケットの徹底」と「手指消毒液を使用」して、感染予防対策にご協力ください。
- ・「マスクを着用し、お互いに間隔を取って着席」してください。※マスクは各自でご用意ください。



質問日	質問順位	氏名	会派名又は政党名	ページ	
9月8日 (火) ※日程変更後	午前	1	友石 司	市政会	1
		2	松葉 進一	-----	3
	午後	3	西村 豪武	改革クラブ結い	5
		4	三輪 邦彦	市民連合	8
9月9日 (水) ※日程変更後	午前	5	三樹喜久代	公明党	13
		6	黒木 英和	市政会	15
	午後	7	柏田 公和	改革クラブ結い	19
		8	日高 和広	市政会	21
9月10日 (木) ※日程変更後	午前	9	徳永 幸治	市民連合	23
		10	黒木 万治	日本共産党	25
	午後	11	森腰 英信	市政会	27

[お願い]

- 議場内では、携帯電話等の通信機器の電源をお切りになるか、マナーモードにして、通話はしないでください。
- 本会議の様子はインターネットで中継します。傍聴席も中継映像に映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1 時からの予定です。 手指消毒にご協力ください



日向市議会議長 黒木 高広 様

[16 番] 日向市議会議員

友石 司



発言（一般質問） 通告書

令和2年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>with/after コロナの世界におけるこれからの市政運営に関して</p> <p>県内はもとより、全国的に見てもまだまだ感染者数に落ち着きが見られない中、生活者の意識・行動に新たに定着する New Normal（新しい日常）が求められているように感じます。</p> <p>また、市民の安心・安全な生活を維持していくには、これまでよりもさらにきめ細やかな支援や、かじ取りが重要であるのではないかと思います。これからの新しい日常に求められていることへの日向市としての責務と、これからの対応や対策をどのように市民に還元しその期待に応えていくのか、提案も含め以下を問います。</p> <p>1 8月1日～8月16日の期間、「休業・時間短縮営業」および「感染防止ガイドラインの遵守」を行った事業者に対し、県と連携して協力金・支援金が給付されましたが、このことに関連して影響を受けた事業者（食品、酒類卸売業など）への支援はありませんでした。</p> <p>そのような、今回対象とならなかった事業者への対応について、考えを問います。</p> <p>2 厚生労働省は、「人との接触を8割減らす10のポイント」を公表し、いわゆる「STAY HOME」を呼び掛けていますが、やはり抑制された自粛生活はストレスになると思われれます。</p> <p>より快適な「おうち時間」の過ごし方を模索するなど、中長期的若しくは恒久的になり得るかもしれないこの新たなライフスタイルとの向き合い方についての考えを問います。</p> <p>さらに、GDPについてはプラス1.4%程度としていた半年前の見通しが大幅に下方修正され、マイナス4.5%程度となりました。</p>	<p>市長 教育長</p>

今後所得への影響も懸念されていますが、生活困窮者が増加していく中での対策について、以下を問います。

- (1) 生活環境の変化による相談状況は
- (2) 生活保護申請の状況と対応は
- (3) ひとり親世帯への影響と対策は
 - ・具体案として、兵庫県明石市のモデルを提案する。
- (4) 今回の経済へのダメージは大きなものであると同時に、先行きに見通しが立たなくなっているとも言えます。これらに該当する事業者からの相談状況や対策は

3 これからの安心・安全と、地域防災意識の醸成への取り組みについて、これまでと変化が生じると思いますが、本市としての認識は。

また、各地区における区への加入世帯が減少している中で、地域防災の要である消防団の活動も影響を受け切迫してきています。具体案として消防団への光熱費補助等の対策は打てないのか提案します。

4 公共施設や道路の維持管理等で経費が増す中で、更に総合体育館整備という新たな施設建設をおこなった場合、予算に関して将来の安定的な行政運営に支障はないのか。また、税金も減少傾向でGDPにならない精査し直すべきだと思いますが認識を問います。

5 これまでも、介護現場の物資の不足は言われてきましたが現在はどうなのか。また、コロナ禍により事業所が休止になる際の対応や判断などへのガイドライン等が事業所判断となっています。ここは市として一定の基準を設けるべきと思いますが考えを問います。

6 これからの自治体運営の中で、更なるきめ細かなサービスに応じていくための組織人員体制の在り方について以下の点を問います。

- ①消防職員の増員を願う中で、年々増加傾向の救急出場の現実があるが、職員の負担軽減対策の考えを問います。
- ②現業職員の増員が行われず、現業職員の平均年齢だけが引き上げられている状況下では、これから先の求められるニーズに対応できるのか、今後の考え方や方策を問います。
- ③一般ごみ収集業務の民間委託、学校給食調理業務の民間委託実施の効果を問います。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[10 番] 日向市議会議員 松葉 進一



発言（一般質問） 通告書

令和 2 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 金ヶ浜ニュータウン北側の生活道路の整備について。</p> <p>本道路は、ニュータウンをメインとする周辺団地の地域住民が利用する、長さ約 155 メートル、幅員 5.5 メートル（以上）の国道 10 号と交わる急勾配の道路で、113 世帯の生活道路となっており、また、平岩小中学校に通学する児童生徒 37 名の通学道路でもある。</p> <p>しかし、本道路は市道でないために、整備が行き届かず、非常に荒れており、車の通行だけでなく、児童生徒の通学路としても安全性に大きな問題がある。</p> <p>地域住民からは、「何とか整備は出来ないのか」等の要望も出ている。生活道路（里道）の整備は、基本的には「原材料支給」となっているが、この制度を盾に取られると、本道路は危険な状態のまま放置されかねない。</p> <p>以下について問う。</p> <p>(1) 国道 10 号入口から、約 155 メートル区間の生活道路ではあるが、市道と同様な整備をする必要があると認識するが、どうか。</p> <p>(2) ニュータウン敷地内、周辺の団地内の道路もすべて生活道路（里道）となっているが、市道への格上げについての見解についてはどうか。</p>	<p>市長、教育長</p>
<p>2. コロナ感染症に対する市民の不安払拭のために詳しい情報の提供を。</p> <p>本市でも 8 月 28 日現在 16 名のコロナ感染者が出ているが、最初の感染者が出た時から現在まで、市民は詳しい情報がわからず、感染するのではないかという不安を抱いている。</p> <p>市のホームページでは、市長のメッセージも含めて、ある程度の情報を開示しているが、しかし、ホームページを閲覧する市民は限定的ではないかと思われるので、今後は、ホームページ等だけでなく、市民にわかりやすい方法で、詳しい情報の提供があってもよいのではないかと見解を問う。</p>	<p>市長</p>

3. お倉ヶ浜ビーチハウス駐車場の有料化について。

平成 30 年 6 月議会でも伺ったが、再質問である。コロナ禍により、本市の財源が厳しい状況であること等を踏まえると、ビーチハウス等の管理運営費等を賄うためにも、駐車場は思い切って有料化にすべきであると認識するが、再検討の余地はないか。

市長

4. 日向市産業支援センター「ひむか-Biz」の今後の在り方について。

活力ある商工業の振興策の一事業として取り組んできた「ひむか-Biz」は、開設以来、本市の中小企業経営者、個人経営者の経営相談の窓口となって、成果を上げてきた。

今後は、コロナ禍で影響を被った中小企業、個人経営者の支援のために「ひむか-Biz」の役割は極めて重要となるなか、センター長が退任された。

以下について問う。

- (1) 本年度の現状について。
- (2) 今後の体制と方針について。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[12 番] 日向市議会議員 西村 豪武 

発言（一般質問） 通告書

令和2年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 コロナ禍における行政課題と各種事務事業の見直し等について</p> <p>先の議会で市政の基本方針の中で『市民の命と健康を守る』感染防止策を最優先としながら、『市民の暮らしを支える』、『市民が“笑顔で暮らせる元気なまち”を取り戻す』ために必要な緊急経済支援対策について、機を逸することなく取り組む」、「行政経営については、限られた経営資源の効果的・効率的な活用を図るとともに適切に成果目標を定め、施策の効果を評価しながら、優れた施策を創出するため、引き続きPDCAサイクルに基づく行政経営システムを推進して参る」とも述べられていることを踏まえて以下について問う。</p> <p>(1) 市役所内の部署による仕事量、忙しさ、危機感の格差が起きており、コロナ最前線の健康福祉部門、学校を抱える教育部門の職員は多忙を極めるが、自粛の影響で従来の担当業務がストップしている部門の職員は手持ち無沙汰の状況だとの情報もあるが、</p> <p>① 忙しさに紛れて情報共有や意思の疎通、特に傾聴の機会が減ることによる誤解、組織内の信頼感の欠如で内部対立が起きるとも云われているが、現時点で本市の状況と喫緊の課題等についてはどう捉えているのか。</p> <p>② 又、その課題解決に向けた庁内態勢等の見直しの取り組みについては如何か。</p> <p>③ 災害等の緊急事態発生時に損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るBCP(Business continuity planning 事業継続計画)について、今回のパンデミック(世界的大流行)等の想定外の事態に対処する自治体組織の取り組みについて。</p> <p>(2) 財源確保の見通し等について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息は先が見えない中、日常を取り戻すにはかなりの年月を要するものと考えられる。市長任期中</p>	<p>市長 教育長</p>

り戻すにはかなりの年月を要するものと考えられる。市長任期中に地域経済が回復すればいいが、長期化を前提とした大変厳しい行財政運営を覚悟しなければならないと思う観点から、以下について問う。

- ① 市民の「巣ごもり生活」による消費動向の現況や事業所等の経営状況の把握について。
- ② コロナ禍による現年度分市税等歳入の減少額の見込みをどのように捉えているのか。
- ③ これまで市独自の緊急経済対策の財源として、令和2年度当初予算の事業見直しや国の地方創生臨時交付金等の活用による対応がなされている。今後は国の制度事業はもとより、新たな日常に戻すため「感染予防対策」「経済復興」「新しい生活様式の構築」等には市政方針で述べられた「市税の適正課税やふるさと日向市応援寄附金事業の拡充、企業版ふるさと納税の確保などの継続の取り組み、広告掲載事業の拡充や使用料・手数料の見直しなど自主財源の確保に努める」とありますが、財政調整積立基金の大幅な取り崩しを含め、思い切った対応が望まれるが、それ以外の妙案があるのか。

2 「日向市総合体育館建設」の基本計画策定等について。

新型コロナウイルス感染症対策を最優先のため、本年度の予算化を見合わせられた迅速な対応と決断は高く評価され、敬意を表したいと思います。今後は市民アンケート調査を適時に実施し、基本構想で示す建設場所や整備規模等について、市民ニーズを把握、分析した上で、「基本計画」の策定に移行するとの説明であったが、これまでの経緯を踏まえ、以下について問う。

(1) 災害時の拠点施設の位置付け等について

コロナ禍における避難所運営で三密(密閉、密集、密接)回避の為、一人 3.5 m²のスペース確保等に見直されている。国の通達では十分な避難所の換気や、収容人数を考慮して、従来の体育館ではなく、教室を利用することなども求められています。

- ① アフターコロナ後の新たなニューノーマル(新しい常識・状況)やスタンダード(基準)等の変化を視野に入れた対応等が求められ、アリーナ、観客席、多目的室、その他全体的な見直しが必要と思われるが、如何か。
- ② この際、経済の活性化を考えれば、森林資源の有効活用による地場産業の振興や育成等にも繋がる取り組みも望まれます。その観点から、二次避難所・プレハブ施設等は安価なパレットハウス

市長
教育長

(木造軸組み+パネル工法)等に対応し、総合体育館の施設規模等の大幅な見直しをもって経費縮減を図るべきと思うが、如何か。

- ③ コロナ禍による「生活様式の変化」「消費行動の変化」「スポーツ運営の変革」もあり、長期的な視点から、中心市街地活性化と地域経済の復興に重点を置くとすれば、総合体育館の利活用や人の移動、交通アクセス等の変化も見据え、建設予定場所については再度、原点に戻り見直すべきであると思うが、如何か。

3 疲弊した地域経済の活性化(浮揚)策等の取り組みについて。

内閣府地方創生推進室の地方創生臨時交付金活用事例集に基づく本市のデジタル革新等による真新しい施策の導入の取り組みについて問う。

- (1) ウィズコロナによる社会課題の解決に向けた取り組みの推進が求められているが、市民等民間の知恵による事業提案制度の導入する考えはないのか。

(2) 地域通貨の導入の取り組みについて。

住民に行政参加を促しながら地域内消費の活性化を図る「プレミアム商品券の電子化」や「行政施策のインセンティブとしてポイント発行」、「キャッシュレス化」の促進ツールとして取り組む考えはないのか。(cf. 埼玉県深谷市、長崎県南島原市)

(3) 「新しい生活様式」や「ICT活用」等による新たな研修、会議、イベントの新しいスタイルの模索について。

① 研修会、会議等の現況と今後の取り組みについて。

- ② 先の議会で「ICT機器の効果的な活用と教育の質の向上、日南ならではの教育の充実に取り組む」と述べられたが、具体的なカリキュラム等、GIGAスクール構想に基づく、オンライン授業の導入のタイムスケジュール、及びコロナ禍後に起こる教育・家庭の変化について、特に先生の役割の変化や家庭環境の差による教育格差等の是正の対応について。

③ オンラインイベント等による地域活性化の取組みについて。

※ cf. ・「オンライン青森夏祭り」

<https://onlineaomori82.peatix.com/>

・『NEW LOCAL FUKUI~「人」「まち」「仕事」をつなぐオープンバージョン』

<https://oreio.net/event/47be5199-0d11-47d7-b0d5-be8cb6a5bc03>

市長
教育長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[6 番] 日向市議会議員 三輪 邦彦



発言（一般質問） 通告書

令和2年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々、日向市民の命と健康を守り、安心安全な市民生活維持のために奮闘されている日向市長、市職員の皆様に敬意を表しながら、現状と課題を認識することを通して、この未曾有の危機を共に乗り越えるために努力したいと言う決意と立場から質問したい。</p> <p>1. 歴史に学び、二度と戦争のない平和な社会、日向市を創るために</p> <p>■今年、アジア・太平洋戦争が、日本の敗戦という形で終結して75年が経つ。先の戦争の間、県内には陸海軍の基地等が各地に置かれていた。米軍による機銃掃射や爆撃で幾度となく戦火に包まれ、830人の県民が戦災で亡くなった。また、日中戦争から太平洋戦争まで本県出身の戦没者は31,846人にのぼる。</p> <p>■戦争体験者は年々減少し、戦跡も失われつつある。そんな中、身近な証言者の話や気持ちに耳を傾け、戦争遺跡や戦争遺品を収集・保管し、戦争の愚かさや悲劇を今と未来に語り伝え、平和への誓いを新たにすることが大切である。</p> <p>■そのことを示すように今夏の戦争関連の報道には、かつてなく「戦争を語り継ぐ」ことの意味が強調されていた。今夏の報道には、戦争体験者の胸を打つ言葉があふれていた。</p> <p>■日向市においても、戦争があった。海軍航空の富高基地、梶木の「震洋」基地があり、人間魚雷「回天」の部隊もあった。航空基地もあったことから、激しい空襲に見舞われ、多くの人が犠牲になった。そのことを示す戦争遺構や記念碑なども僅かだが残っている。そして、日向市における戦争の歴史を語り伝える取り組みも、2002（平成14）年に市民の有志によって結成された「日向・平和のための戦争展実行委員会」によって様々な形で行われている。</p> <p>■その中で、特に毎年開催されている「平和のための戦争展」で展示されている数々の貴重な戦争遺品の適切な保管のあり方等が課題となってい</p>	<p>■市長</p> <p>■教育長</p>

る。実行委員会は、2003（平成15）年から、歴代の市長や教育長に「戦争遺品展示室設置等の陳情」を繰り返し要望してきた。

■主な陳情・要請活動の経緯は以下の通りである。（一部省略）

2003（平成15）年

- ・ 9月5日～掩体壕の保存を求める陳情：山本市長、宮副教育長
- ・ 10月1日～陳情の回答：記録保存が適切。戦争遺跡や資料展示は検討する。
- ・ 10月15日～掩体壕の一部保存を求める陳情
- ・ 12月4日～陳情の回答
 1. 掩体壕解体前に市民に公開
 2. 調査報告書作成
 3. 破片の1部をモニュメントとして残す
 4. 「日向市歴史文化展示館」（仮称）の建設計画に戦争遺跡や資料の展示室を盛り込む

2004（平成16）年

- ・ 2月～掩体壕解体、解体前に市民に公開
- ・ 3月～調査報告書「財光寺1号掩体壕」発行（記録保存）
- ・ 10月5日～黒木市長に面会し陳情

2008（平成20）年

- ・ 3月～モニュメント「旧海軍富高航空基地と掩体壕」完成
※山本市長、黒木市長約束の4項目の3項目実現

2011（平成23）年

- ・ 8月7日～戦争遺品の一部を市の計らいで旧岩脇中学校へ搬入。戦争遺品の「寄贈・寄託」申込書できる。
- ・ 9月26日～市長、教育長に面会申し入れし、展示室整備と戦争遺品の「寄贈・寄託」呼び掛けを要請
- ・ 10月17日～市長に面会。独自の展示館はできないが、区画整理後空き店舗利用等検討する。また、展示場所がないので、戦争遺品の「寄贈・寄託」呼び掛けはしない。

2017（平成29）年

- ・ 6月28日～十屋市長、今村教育長に設置・整備等を申し入れ

2018（平成30）年

- ・ 7月9日～前年の陳情を再度行う
- ・ 8月24日～十屋市長に面会、陳情。遺品の展示場所は教育委員会で検討する等の回答。

2020（令和2）年

- ・ 2月17日～市長、教育長へ面会申し入れ
- ・ 7月22日～再度、市長、教育長へ面会申し入れ
- ・ 8月24日～市長と面会

※2003年から17年間にわたり繰り返し陳情している。

以上のような立場と経緯から、以下の事を伺いたい。

- (1) 戦後75年の今、戦争を語り継ぐことの必要性が言われている。語り継ぐことの必要性についてどのように考えるのか。もし必要と考えるのであれば、日向市でそのことをどのように実施しようと考えているのか。
- (2) 日向市教育大綱に基づく「令和2年度教育施策」で「教育基本法-第1章教育の目的及び理念-(教育の目的)第1条 教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者・・・の育成を期して行わなければならない」をどのように具現化しているのか。
- (3) 「令和2年度教育施策」の「Ⅱ. 主な施策 基本方針4 人権と平和を尊重する人づくり」の内容が、「Ⅲ. 令和2年度 重点事業」に位置づけられていないのはなぜか。
- (4) 「令和2年度教育施策」の「Ⅳ. 施策の展開」に「戦争遺品の保存・継承・活用」の項目を、今後新たに位置づける考えはないか。
- (5) 現在の保管場所（旧岩脇中学校理科室）は、戦争遺品の保管場所としていろんな意味で不相当であると考え。このことについてのどのように考えているのか。

2. 子どもの幸せ実現のために

- (1) コロナ禍における子どもの見守り支援について

■新型コロナウイルス感染症の影響により、長時間にわたる外出自粛や学校の断続的な臨時休校などで、児童虐待や配偶者からの暴力等が懸念されている。そのため、政府・厚生労働省は、先の国会で「新型コロナウイルス感染症対策に係る児童虐待・DV等支援体制強化事業」を決定し、その旨を各自治体に通知した。

■その中で、「支援対象児童等見守り強化事業」については、実施主体が「市町村」、実施者を「市町村が委託又は補助する子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等とする」としている。

■今回、厚労省が要保護児童対策協議会（以降「要対協」）に登録されている支援対象外の子どもや要対協外の民間団体に実施者を想定したことは大変意義深いことである。そこで、以下の事を伺いたい。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響で、児童虐待等に係わる状況はどのようになっているのか。
- ②厚労省は要対協の枠組みを大切にしながらも、その枠を超えて地域に

■市長

■教育長

おける緩やかな子どもの見守り支援ネットワーク形成を指向している。このことについてのどのように考えるか。

③この事業についての県内各自治体の動向はどうなっているのか。また、日向市の考えはいかがか。

(2) 多胎児家庭支援について

■令和2（2020）年第1回定例会において、多胎児の支援について質問したところ、当局からは日向市における多胎児の支援について、大変前向きな答弁を得た。

■そのような中、政府・厚労省も3月に「多胎児家庭支援に関する国の要綱案」を公表した。それによると、産前・産後サポート事業の中に、「多胎妊産婦等支援」「妊産婦等への育児用品等による支援」が新設された。

その中で、

○多胎ピアサポート事業：多胎児の育児経験者家族との交流会等の実施や、多胎妊婦が入院している場合や、外出が困難な場合など、必要に応じて多胎児の育児経験者によるアウトリーチでの相談支援を実施する。（月額補助単価：1市区町村あたり 189,000円×実施月数）

○多胎妊産婦サポーター等事業：多胎妊婦や多胎家庭のもとへサポーターを派遣し、外出時の補助や、日常の育児に関する介助を行う。（月額補助単価：1市区町村あたり 408,800円×実施月数）

○「妊産婦等への育児用品等による支援」は、妊産婦へ育児用品を支給することをきっかけとして、妊産婦の状況確認や医療提供体制・相談支援体制に関する情報提供をすることを目的とした事業で、市区町村の創意工夫を活かした取り組みを支援するものである。（補助金額は、「1,700円×妊婦の数」）

このように多胎児家庭支援が急速に進もうとしていることを踏まえて、以下の事を伺いたい。

①日向市の多胎児家庭支援についての現状と課題は。

②日向市の今後の計画について。

3. 新型コロナウイルス感染症から市民生活を守るために～感染防止と社会活動の両立という観点から

■県内では7月5日、85日ぶりに感染が確認され、その後感染拡大が続いた。県は7月26日に独自の警戒レベルをそれまでの4段階から5段階に改訂した。さらに、西都・児湯地区の飲食店に、新型コロナウイルス特措法に基づき、休業や時間短縮を要請（7/10～8/16）。同30日には、県内全域に拡大（8/1～8/16）した。要請に応じた事業者には協力金・支援金を支払うとした。その後、新規感染者数は減少傾向になり、要請は17日で解除されたが、「感染拡大緊急警報」は31日まで継続している。

■一方国は「Go To Travel」推進に如実に示されたように、経済活動と感染防止のバランスに不安を抱かせた。一番の問題は、感染拡大の第1

■市長

■教育長

波からの「経済活動と感染防止のバランスの良い出口戦略」がないことである。そのような中で、全国知事会や全国市町村会等は、現実の住民生活に近いだけ、危機感を感じており現実に即した政策を追求している。

■当面、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、「感染防止と社会活動の両立」を、各自治体レベルで具体的にどのように確立していくのかがとても重要になっている。これからの「with コロナ」時代の生活イメージを、行政と市民が共有していくことがとても大切である。そのような問題意識に立って、以下の事を伺いたい。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、日向市の現状と課題は。
- (2) 県や国との連携を踏まえた今後の取組は。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う適切な情報公表のあり方とは。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動以外の社会活動を保障する諸施設（例：公民館、図書館、屋外施設等）の運営のあり方とは。
- (5) コロナ禍、全国一律休校、夏休み短縮、そして何より常に「密」な教室という大変困難な条件下で学校を再開しての現状と課題は。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[4 番] 日向市議会議員

三樹喜久代



発言（一般質問） 通告書

令和2年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 5番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 コロナリスクの現状認識について</p> <p>(1) コロナ禍による本市の財政面への影響の現状と見通しについて問う。(新型コロナウイルス感染症対策対応の地方創生臨時特別給付金の活用と、財政の持ち出しの状況についても示されたい)</p> <p>(2) 感染者や医療・介護従事者などへの差別・偏見が後を絶たないという。市民や子どもたちにも差別・偏見が起きていないか懸念している。実態の事例（報告できる範囲で）および対策について問う。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>
<p>2 教育のデジタル化（GIGAスクール構想の実現）について</p> <p>(1) 本市の小中学校の大きな課題は学力向上としている。平成31年度（令和元年度）に実施した全国学力学習状況調査の結果の評価を問う。また GIGA スクール構想の実現を、学力向上にどう活かすか見解を問う。</p> <p>(2) 子どもが生きていく10年先、20年先を見据えて教育を提供するのが大人の責任だ。未来には記憶や慣れに頼る職業はなくなり、ヒトしかできない職業（抽象的な概念を整理・創出することが要求される職業）は残ると言われる。論理的思考力を培う教育の取り組みについて問う。</p> <p>(3) 多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別適正化した学びの実現を期待するが取り組みの現状は如何か。</p> <p>(4) 児童生徒の家庭におけるインターネット通信等の ICT 環境の把握の状況について問う。</p> <p>(5) 本市において「学びの保障」とは、ICT 環境のどのような状態をいうのか。オンライン授業（同時双方型）の実現の可能性を問う。</p> <p>(6) 「統合型校務支援システム」として、国はクラウドの利用を想定しているが、本市では庁舎内のサーバーで管理されている。将来にわたって問題はないのか問う。</p>	<p>市 長 教 育 長</p>

3 少子化対策の進展について

- (1) これまでの少子化対策で、対策が少しでも実を結んだと実感できる政策は何なのか。また今後、少子化対策として尽力する政策を問う。
- (2) 地方から東京へ転入した女性の多くが、出身地に対してマイナスのイメージをもって戻るのがためらっている。女性が活躍できる環境を整えることが必要だが、対策は進んでいるのか問う。
- (3) 移住・定住促進事業
- ① 地方移住に関心が高まり、本県での手ごたえがあるようだが、本市の状況を問う。
 - ② 「ワーケーション」事業の推進状況と課題について問う。
 - ③ その他、この好機に取り組む移住・定住促進事業について問う。

市長
教育長

4 市営住宅の在り方について

- (1) 単身の高齢者らが、保証人を確保できず、住まいのセーフティーネット（安全網）の最後の砦といわれながら、保証人確保が大きな壁となっている。保証人規定を廃止する自治体が相次いでいるが、本市での検討はされているか問う。
- (2) 空き室の取り扱いの充実と有効活用について
- ① 空き室があるにもかかわらず、空き室が財政上の理由により整備されず、入居希望者が入居できない現状がある。アフターコロナのちにも低所得者増も見込まれることから、取扱い等の整備を検討すべきではないか問う。
 - ② 地域の活性化や人材確保にも期待が持てる「市営住宅付き」で就労支援に空き室を有効活用しては如何か。

市長

5 ラジオ体操事業の推進について

新型コロナの影響で自粛生活が続き、家に閉じこもりがちで座っている時間が長くなっている。運動不足の現状の解消に、家で家族と、会社でソーシャルディスタンスを保ってできる運動として、ラジオ体操の効果の再認識と実施を訴えたいが如何か。

- ・ラジオ体操のCD、DVDの配布
- ・FM・ケーブルTVの日向ひまわりタイム番組内でラジオ体操を取り入れる
- ・ラジオ体操機能があり、ラジオ体操動画とカレンダーの画面に変わる無料健康管理アプリの利用
- ・達成度により抽選で物産品が当たるなど企画を設ける など

市長
教育長





発言（一般質問） 通告書

令和2年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 危急存亡の秋に危機感を共有するための小演説</p> <p>1951年(昭和26年)に日向市が誕生して70年が経過しようとしているなか、現在の状況は、市史上、最大の危機の真っ只中にある、というのが私の認識である。コロナ禍とは何か。私の解釈は、「身体を蝕むと同時に精神をも侵食する、物理的かつ形而上学的現象」である。身体と精神の表層から深層にかけて、そして生産活動、経済構造の隅々まで疾風怒濤の様相を呈している。老日向市に風雲急を告げる危急存亡の秋である。</p> <p>直近の経済状況は、コロナウイルス発生から急転直下、悪化の一途をたどり、1929年の世界恐慌に次ぐ、100年に1度の経済不況と言われている。事態が唐突に急変し、嵐の来襲に準備する間もなく渦中に放り込まれ、倒産する企業や解雇されて路頭に迷う個人が出始めている。この惨劇をもっとも収入面において影響されない我々議員や市長をはじめとする職員の方々は、どれだけ市民の実情を理解し、寄り添うことができるだろうか。</p> <p>加えて経験したことのない初めての現象がある。これまでも大小の差こそあれ、日本社会は不景気の波を繰り返し被り、その度にあの手この手を講じて経済危機を乗り越えてきた。しかしながら、我々は過去これほどまでの精神危機に遭遇したことがあるだろうか。個人的、局所的ではなく、誰もが横一線同じ環境下で見えない敵に怯えている。</p> <p>敵は本能寺にはいない、一体どこにいるのか。神の見えざる手は働かないままではないのか。終わりの見えない不安、いつ誰がどこで感染してもおかしくないという恐怖、激変する生活様式、冷え込む地域経済。日々刻々と、精神的、物質的にじわじわ締めつけ上げられる感覚を覚える。その鈍い痛みが、身の回りの人へ、事へ、物へと向かって苛立たせ、不信感と攻撃性を増幅させている。</p> <p>我々はこの生涯に幾度とない危機的状況に対して、どういった表情、姿勢、心持ちで相対するべきか。全国の自治体が同じ問題を突然目の前に突きつきられ、一方的に賽は投げられたのである。どの自治体が優れており、</p>	

どの自治体が劣っているか、数年後の将来答えが出るだろう。行政のみならず、本市の人、物、金、あらゆる資源を結集しての解決力が問われている。やれるべきことは全てやらなければならぬ。

その核となる政策概念は極めて明瞭である。これは私の政治理念「市民の9割が中間層へ」を実現するための第一概念でもあり、一言でいうと「贈与」、つまりは富裕層から貧困層への富の再分配である。コロナ禍の状況下でも終息後の社会においても、今後50年の賞味期限をもつであろう、秀逸な概念であると自負している。この贈与は金銭、物質だけの意味にとどまらない。社会関係としての、また精神衛生としての富裕層から貧困層への贈与も含まれている。日向市を「贈与」のまちへ、日向市といえば「贈り物のまち」を代名詞に。抽象的で分かりづらいが、いずれ全貌を語るであろう私が信じる夢想である。

ここで今現在に活を入れるために、過去を予言し、未来を追憶して時間を繋げたい。我々は過去と未来に大きな責任を負うものである。あその草葉の陰から、郷土の発展に力を尽くした数十万の先人たちが、市長をはじめとする行政の一挙手一投足を凝視している。一方で未来の市民が、天上の時空世界において、不安の面持ちで自分の出番を待っている。我々はさらに謙虚に、そしてもっと緊張した姿勢で、これら過去と未来の声なき声、姿なき姿に思いを馳せるべきである。畏れ方が圧倒的に足りない。

50年後、庁舎と議場はこの佇まいをそのまま残しているだろう。しかしながら、今議場にいる我々はそっくり世の中から退場し、未知の市長、議員、職員が喧々諤々の議論を交わしていることであろう。彼ら彼女らに負の遺産、膨大な借金を残すことはできぬ。必ず歴史に刻印される2020年コロナウイルス発生事件を、精神的にも経済的にも乗り越え、後顧の憂いを断ち切ってバトンを渡さなければならない。

最後に伝えたいこととして。

長期戦の戦争が始まっています。文字通り血の流れる戦争が始まっています。そして一部の人々は、とことん疲れ切っています。敵はコロナウイルスだけではなく、攻撃的になった、神経質になった、不安定になった人々の心をどのように鎮め、おおらかな心をどう取り戻せばいいのでしょうか。力尽きて倒れた人、心無い風評で傷ついた人の人生をどうすれば修復してあげることができるのでしょうか。

それに対し、一番の武器となり妙薬となるのが、「言葉」であることは間違いありません。今まさに市長は、みずからの筆と声で大いに市民を鼓舞し、復活の物語を語ることで、未来へのパースペクティブ（見取り図）を示して下さい。公共政策ではなく、百年の大計である政治哲学を聞かせて下さい。喜怒哀楽を率直に表現した人間味あふれる声、強い思いと固い決意に悲愴感が弾け飛ぶような文章を切望します。数式のような文体ではなく、メタファー（比喩）を多用した詩的な宣言文を待っています。

これから日向市は本当に黄昏を迎えるのでしょうか。いや、決してそうはならないことを信じて嘆願とします。

2. 議員になっておよそ1年半の間に5回議会を経験しての感想を述べたい。大きく3つほど感慨を持ったが、手前味噌ながらなかなか急所をついていると考えるので、感想の感想をお聞かせ願いたい。改めて考察するとどれもが本市議会だけでなく、県議会にも国会にも当てはまるような特徴といえる。議会全体に対する批判と同時に、私自身に向けての自己批判にもなっている。

市長

(1) 年齢を4分割(男性~39歳、男性40歳~、女性~39歳、女性40歳~)した場合、議場にいるほとんどの人間が、男性40歳~に該当する。性別や年齢だけを意識して、女性や若者が多い議会の方が良いとは決して思わないが、かなりの偏りがあるのは確かである。よほどの想像力を発揮しなければ、4分割全体を網羅するきめ細やかな政治はできないのではないか。中年以上の男性が使う尤もらしい言葉や、理屈の為の理屈で固められた、男性寄りの政策になっていないか。仮にこの議場のほとんどを、女性~39歳が占めていたとしたら、今と同じ日向市の姿になるだろうか。

(2) 説明資料、答弁書等に文体、話体がない。このような画一的で無機質な文体や話体は、数字や数式と同じで、読み手に情報を正確に伝えることには有利に働いても、情感に訴えることは困難である。そのため、大事な事案であればあるほど、心に響いてこないという残念な結果になる。全ての文書に個性を持たせることが不可能なのは承知の上だが、本当に共感してもらいたい事案については、書き手あるいは読み手が、自身の気持ちに乗った独自の文章を作るべきである。無表情な名文よりも魂のある悪文の方がよい。

(3) ユーモアの感覚が希薄である。この項目が一番簡単には納得してもらえないと考える。しかしながら、一見どうでもよい瑣末な問題に見えて、その実は想像以上に大事なのではないだろうか。少なくとも私にはそうである。ユーモアとは、単に相手や周りの人を笑わせることだけではない。クスッと相手や周りの人を笑わせることで、自分の主張する言説に興味を持たせ、共感してもらおう度合いを上昇させる効果があると思う。また長い時間の発言の中では強弱のリズムを作り、小休憩の役割を果たすと思う。ひたすら攻撃的な質問や一本調子の答弁では、どれだけ内容が秀でていても、聞き手を飽きさせ説得力に欠ける場合がある。

3. 本市における首長論、組織論について伺いたい。

市長

- (1) 市長が信奉するイデオロギー(政治的立場、思想傾向)はどのようなものか。またイデオロギーを重要視しないとすれば、それに代わるものは何か。
- (2) 政治が目指す市民(人間)にとっての幸福とはどのような状態だと考えるか。
- (3) 影響を受けた人物として吉田松陰の名前が挙がっていたが、古今東西の政治家で影響を受けた人物、あるいは評価する人物はいるか。またあればそれはどのようなところか。
- (4) 在任期間が憲政史上最長の内閣総理大臣となり、先日辞意を表明した安倍晋三氏の業績について、何を評価し、何を評価しないか。
- (5) 組織のリーダーとして評価する人物はいるか。またあればそれはどのようなところか。
- (6) 市役所職員の職場環境、労働事情を市内の民間企業と比較してどのように分析しているか。職員の多くは10代や20代で入庁する為、民間企業の事情をそれほど知らずに、今置かれている労働環境を普通、当たり前だと認識している人が多いのではないだろうか。
- (7) 職員のあいだで仕事に対する意識、勤務姿勢に個人差があるように思われる。疲労困憊になりながら限界近くで働く職員がいる一方で、その対極にあるような職員が存在しているという、所謂働きアリの法則が当てはまりはしていないだろうか。潜在能力の高い職員が十二分に力を発揮できるような組織改革や意識改革が求められはしないか。



日向市議会議長 黒木 高広 様

[11 番] 日向市議会議員 柏田 公和 

発言（一般質問） 通告書

令和 2 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 第 2 次日向市総合計画・後期基本計画策定に向けて</p> <p>令和 2 年 6 月に、令和 3 年度からスタートする「第 2 次日向市総合計画・後期基本計画」策定の資料として、前期基本計画中間成果報告書、基礎資料集が配布され、またホームページ上では、市民アンケート調査結果報告書を見ることが出来る。以下 8 点について市長・教育長の見解を問う。</p> <p>（1）市民アンケートや、高校生アンケートの調査結果をどう受け止めているのか、率直な感想を問う。</p> <p>（2）後期基本計画策定の基本的な考え方が、7 点ほど整理されている。施策の必要な見直し、必要に応じて整理・統合等を図る、という言葉が随所に見られるが、見直し、整理・統合の基準となる要因・考え方を問う。</p> <p>（3）広く市民の意見を取り入れる機会を設け、市民参加による総合計画の策定に努めるとあるが、市民参加の数的な考え方は如何か。</p> <p>（4）重点戦略の設定が計画の構成で挙げられている。前期の成果を踏まえ、どのような取り組みが候補として挙げられているのか 後期基本計画策定の進捗状況を含めて問う。</p> <p>（5）計画策定体制で、庁内で開催される委員会や専門部会、ワーキンググループで出された意見や考え方、議論が白熱した案件等の詳細な情報の共有は、どのような仕組みで実践されているのか問う。</p> <p>（6）前期基本計画の中間成果報告書から、満足度と重要度の相互の位置関係による評価分析（ポートフォリオ分析）で、満足度・重要度とも相対的に低い評価に挙げられた 10 項目の事業・施策について、市長・教育長の見解を問う。</p>	<p>市長 教育長</p>

(7) 中間成果報告書 26 ページ、「生きる力を育む教育の推進」では、今後の方向性として、学校規模の適正化に向けた協議に着手とあるが、詳細を問う。

(8) 基本目標 3 「農業の振興」で、薬草の栽培については、事業全体を見直す時期にあると感じているが見解を問う。

2 持続可能な自治体経営に向けた 自主財源の確保は

令和 2 年 3 月からの新型コロナウイルス感染予防対策で、地域の経済活動が疲弊し、来年度の自主財源等の確保が厳しい局面に来ていると判断する。住民サービスの質を低下させない自治体経営にどう取り組んでいくのか、市長の見解を問う。

3 市民ニーズに応えられる市営墓地の在り方は

現在、墓地に関して市民の要望は大きく変化しようとしており、1 軒で一区画の墓地を管理する方法から、宮崎市では合葬墓という形態で、永代供養の施設を作っていると聞いている。市営城山墓園でも、将来を見据えた新しい墓地の形、墓園の運営形態等に着手すべきと思うが見解を問う。

市長

市長





発言（一般質問） 通告書

令和2年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 償却資産に係る固定資産税制度のあり方と問題点について</p> <p>税制審議会において、平成28年6月27日付の日本税理士会連合会から同審議会に出された諮問に対する答申のなかで、償却資産に係る現行の固定資産制度は、代替え財源を検討したうえで廃止または大幅に縮小すべきであり、課税の公正を維持したうえで制度の簡素化を図るべきであるとの答申が出ている。</p> <p>その中で、地方税法の規定では、市町村長は、固定資産について毎年少なくとも一回は実地調査を行うこととされているが、多くは償却資産についてほとんど調査が行われていないのが実態であるとされている。そこで、以下の事について伺う。</p> <p>(1) 日向市では実地調査について毎年行われているか伺う。</p> <p>(2) 宮崎県内の他市町村で税率に差があることについて市の見解を伺う。</p> <p>(3) この問題について調査・研究し、申告しない事業者がいるという不公平是正にむけて早急に取り組むべきと考えるが市の考えを伺う。</p>	市長
<p>2. 退職職員の再任用による「すぐやる課」（仮称）の創設について</p> <p>市職員を退職され再任用で業務をされている元職員が多数おられるが、長年にわたる職歴と知識・経験を活かして各課にまたがる問題や市民のさまざまな相談を受けて、友軍的に動ける部署を新たに創設してはどうかと思うが市長の考えを伺う。</p>	市長
<p>3. 庁舎西側駐車場の使い勝手に対する苦情について</p> <p>庁舎の駐車場について市民の方々からさまざまな苦情を耳にする機会が多々ある。以下の事について対応策を伺う。</p> <p>(1) 市道に面した北側入り口で事故を起こしそうになってハッとしたりという苦情を聞く。</p>	市長

- (2) 車スペースの出入口が狭い。
- (3) 駐車した場所から玄関までが遠い(特に高齢者)。
- (4) おもいやり駐車場スペースの数が少ない。
- (5) おもいやり駐車場スペースの中央の柱が邪魔である。

4. 公的介護保険における介護認定のばらつきについて

介護保険制度における制度を利用するためには市町村から「要介護認定」を受ける必要があるが、この認定に関して制度の公平性を保つためには市町村ごとに認定のばらつきがあってはならないと考える。しかし、都道府県別の要支援・要介護認定率は最低で13~14%、最高で21~22%で最大8.6ポイントもの差がある。認定された方の内、マニュアルに則って行われた1次審査後の2次審査において、市町村の99%が判定を変更しており、申請件数に占める変更比率はゼロから41%までばらつきが見られる。これを受けて国では要介護認定の見直しを行っているが、効果がどれだけあるか、はなはだ疑問とするところである。

これらは、「要介護認定」を受ける方が同じ身体状態でも、利用できるサービスが地域で異なる事になり、制度の公平性が保てなくなり「全国一律」という介護保険制度の前提が崩れていると言わざるをえない。そこで、以下の事について伺う。

- (1) 日向市の認定率と2次審査における変更比率の現状は。
- (2) 公平性が保たれているかについての市の認識は。
- (3) 国の要介護認定の見直し対策に対する日向市の取り組みと成果について。
- (4) 日向市の2次審査において、変更するポイントについて、どこを一番重要と考えているか伺う。
- (5) ばらつきを最小限に抑える為、認定審査員の育成に力を注ぐべきと思うが考えを伺う。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[7 番] 日向市議会議員 徳永 幸治



印

発言（一般質問） 通告書

令和 2 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 東郷病院に隔離施設を設け感染症対策の基地に！</p> <p>8 月 28 日付け夕刊デイリーに、愛知県岡崎市の市立病院を改修して 100 床規模の新型コロナウイルス感染症の専門病院を新たに開設すると報道があった。愛知県は、今回のコロナ禍はいつ終息するか不明の上、診断が難しいため、とにかく隔離施設を作り万全な体制を整え今冬のコロナ第 3 波に備えようとしている。</p> <p>しかしながら、日向市では「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」の見解を重要視して無床の診療所に格下げしようとしている。</p> <p>SARS、MARS に続いて今回の新型コロナウイルスと、深刻なウイルス禍が発生しているが、専門家は今後も新たなウイルスが出て人類とウイルスとの闘いが続くだろうと警鐘を鳴らしている。</p> <p>市立病院の役割は民間病院の補完であると位置づけた場合、感染症患者の隔離、治療、対処方法の研究などをする病院ではないかと理解している。</p> <p>もし無床診療所にした場合、入院可能な病院に戻すことは非常に困難になるし感染症対策の基地にもならない。</p> <p>感染症対策、新型コロナ対策上、有床化にして入院可能な病院として存続させるべきだと思っている。</p> <p>そこで質問します。</p> <p>(1) 日向市と東郷町の合併時には、「地域医療の中心医療機関として存続する」とされていたはずだが、なぜ無床化診療所にしようと決断したのか。その理由を問う。</p> <p>(2) 市議会では 2019 年 12 月、2020 年の 1 月に東郷病院の存続について市民にアンケート調査を行った。その結果 70%以上の市民が有床の病院として存続を希望していたが、その希望はかなわなかった。これは、多くの市民の声をどのように受け止めた結果なのか。</p> <p>(3) 政府は、コロナ感染症を 2 類から 5 類に格下げをしようと計画している。5 類に下がったら単なるインフルエンザと同様の扱いとな</p>	市長

る。このことについてどう考えているのか。

- (4) 市民が自主的にPCR検査を行うときの費用及び、陽性と判断され病院に搬送されるとき的手段と費用はどうなっているのか。病院はどこになるのか、いままでの事例を知りたい。
- (5) 家庭内感染が多くなってきた。無症状の陽性者、軽症者にはどのような対処をしているのか。
- (6) 無症状の陽性者、軽症者もホテル待機、自宅待機ではなく隔離施設を作りそこに入院させるべきではないか。
- (7) 日本のGDPは2020年4月～6月期は年率換算27.8%の落ち込みとの報道がありました。このままコロナ禍が続くと1部上場企業でも倒産が出るのではないかと危惧されている。

日向市の中小企業の本格的な支援についてはどのような対策を取るのか。企業へのコロナ対策はどうするのか。

2 学校でのクラスター防止について

家庭内感染拡大に伴い、児童・生徒の感染が心配だ。若者は特に無症状の感染者が増えている。

家庭で検温して登校してくるとのことだが、検温では発見しにくいのではないか。そこで以下について問う。

- (1) 生徒の保護者や家族の中で県外に往来した人がいた場合の対応についてはどうするのか。当該生徒にPCR検査はできないのか。
- (2) 3密回避で空き教室は利用できないのか。
- (3) 登校時に「うがい」の励行はしているのか。
- (4) 万が一コロナになった生徒が出た場合のいじめ対策は。

3 日向サンパーク温泉館休館について

日向サンパーク温泉は、高齢者にとって楽しみなところだった。休館になって残念だという話が伝わってきた。

なぜ休館にしたのか、残すための努力はしたのかという市民からの質問があった。市民からの質問をもとに問う。

- (1) 赤字が続く資金ショートのあることでしたが、資金ショートの中身はどのようなものか。
- (2) 日向市からの支援はできなかったのか。
- (3) 利用者増の施策はどのようなことをしたのか。

教育長

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[2 番] 日向市議会議員

黒木 万治 

発言（一般質問） 通告書

令和2年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 安倍政権7年8ヶ月の軌跡の検証と総括を 安倍首相は辞任を表明しましたが、安倍政権の7年8ヶ月の軌跡は、憲法と民主主義を踏みにじり、国政を私物化し、増税と社会保障削減など、国民に負担を押しつける政治でした。 その特徴として、 (1) 2014年7月には、「集団的自衛権」の行使を閣議決定 2015年9月には、「安保法制-戦争法」を強行 (2) 「森友、加計」「桜を見る会」では、国会で虚偽答弁が繰り返され、公文書の改ざん、隠蔽、破棄など民主主義の破壊が横行。 (3) 「アベノミクス」も、大胆な金融緩和などで大企業や富裕層を儲けさせる一方で、2度にわたる消費税増税や社会保障費の削減など国民に負担を押しつけ、暮らしと経済を痛めつけ、貧困と格差を拡大させた。 (4) 外交でもアメリカ言いなりの政治、北朝鮮の許されない「日本人拉致」問題は掛け声だけで動いていない。 (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大に対しても、学校の全国一律休校要請で全国に混乱を広げ、「アベノマスク」では国民の不信感を招き、緊急事態宣言の発令で休業要請をしたが、「自粛と一体の休業補償」という国民と野党の要求には応えていない。 以上何点かをあげてみましたが、地方創生は言葉だけで東京一極集中は是正されないまま、地方自治体としても安倍政治の何を継承して、何を修正するのか明確にする必要があると思うが、認識を問いたい。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策の強化について (1) PCR検査の拡充について 医療、介護従事者、障がい福祉関係の労働者、希望する住民の先手を打ったPCR検査が出来る体制づくりが求められるが、現在の取り組み、実態はどうなっているのか。</p>	<p>市長 教育長 理事</p>

- (2) いわゆる「夜の街」の安全性を担保し、少しずつでも賑わいを取り戻し、「街の灯」を消さない取り組みが必要と考えるが見解を問う。
- (3) コロナウイルスにより、それにあえいでいる経済的困難者が増えている。障がい者、生活困窮者に対して新たな給付金制度は考えられないか。
- (4) これからの学校のあり方として、密を防ぐ少人数学級への構成が急がれているが、実態と今後の対応について問う。

3. 高見橋通り区、広見区、中原区、新財市区の一体となった区画整理事業について

- (1) 現在施工中の「財光寺南」「駅周辺」土地区画整理事業が終わった後に取り掛かるということだが、なぜこれらの事業は計画通りに進まず遅れてきたのか、国の補助金の減額があるのかとも考えるが、遅れている全ての要因を詳しく説明してもらいたい。
- (2) それぞれ、あと何年で終了すると明言できない要因と、それぞれあと何件の家屋移転が残っているのか、道路整備も含めて明らかにしていただきたい。
- (3) あと2、3年で2つの区画整理事業が終了するとの目途がついたら、重複する形でこの地域の調査、国への申請、地元説明会などの初歩的取り組みを約束してもらいたいが、どうか。
- (4) この地域は豪雨の度に水浸しになることはご承知の通りだが、特に平成28年9月19日の578mm/24時間の豪雨が記憶に新しい。この時も排水ポンプだけでは対応できなかった。新たにポンプの台数を増やすなどの必要があると思うが、どうか。
- (5) 大水による避難に対して、密を避けるためにも市営小松崎住宅の空き部屋の利用も考えるべきではないか。

市長



日向市議会議長 黒木 高広 様

[17 番] 日向市議会議員

森腰 英信



発言（一般質問） 通告書

令和2年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 有事（コロナ禍）の際の市長の政治姿勢を問う</p> <p>令和2年度「市政の基本方針」が先の議会にて示された。</p> <p>市長は自らの政治姿勢として「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」を、また政治理念として「笑顔があふれ、心豊かな日向市」の実現を1期目同様に掲げられた。</p> <p>しかしながら世の中は、コロナ禍により一変し、政治にもドラスティブな変貌が望まれるところである。</p> <p>前回の一般質問で「第2次日向市総合計画・後期基本計画の変更を余儀なくされるのでは」との問いに、答弁で、「状況を見ながら、市民の声を聞き、慎重に検討を進める」とあった。しかしながら、有事の際の首長として、掲げられた政治姿勢・政治理念をより強固なものとし、強いリーダーシップの下、危機感とスピード感を持って、市民に「日向市民で良かった」と言わしめることが肝要であると考える。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>(1) 「構想力と実行力」とあるが、市独自のコロナ対策で構想力を活かした事業を示されたい。</p> <p>(2) 「挑戦と決断」とあるが、最近の大きな決断（東郷病院・サンパーク温泉・卸売市場）においては、否応なしに迫られたもの、という感が否めないが如何か。</p> <p>(3) 「現場主義と対話」とあるが、東郷病院の今後の在り方に関する市民説明会では、「無床化決定後に説明されてもしょうがない」との多くの声を聞くが見解を伺う。</p> <p>また体育館建設において市民アンケートを実施するとのことだが、集まった市民の声をどこまで反映させるのか伺う。</p> <p>(4) 基本方針において、財政状況が逼迫する中、様々な部門で民間委託がなされたとあるが、その費用対効果を示されなければ検証できない。</p> <p>また日向青果地方卸売市場の廃止を行財政改革と謳っている。</p>	<p>市長</p>

それぞれの見解を問う。

(5) コロナ禍において日常を取り戻すのに、数年かかるとし、必要な緊急経済支援対策については、機を逸することなく取り組むとある。

この市長任期中は、常にコロナと向き合うこととなるが、未来創造戦略改訂版では、達成度合いに合わせて KPI（重要業績評価指標）の変更を若干行っているにとどまっている。

今一度抜本的な見直しは必要ないか問う。

(6) これまでのコロナ対策の様々な業者選定において、疑問の残るものが見受けられた。

公平性・透明性向上のためにもオープンカウンター方式を採用できないか問う。

(7) 多くの市民が、市の今後の財政に不安を感じている。こういう時だからこそ、丁寧で分かりやすい情報公開が必要だと思うが、如何か。

2 疲弊する事業者へ「希望」となる政策展開を

市政の基本方針中、活力を生み出すにぎわいづくり戦略において「雇用の維持と事業の継続」を最優先に、収束後の新たな時代を見据えて取り組むとある。

そこで、ピンチをチャンスに変える取り組みが望まれるが、民間だけでは限界があり、行政が後押しすることにより、回復が期待できるものがあると考ええる。

また、対症療法で無い、日向市の中長期的なグランドデザインを示すことで、新たな事業展開を民間に促すことも出来得ると思う。

そこで以下を問う。

(1) 都市部を中心に、地方移住への関心が高まっており、テレワーク・サテライトオフィス・ワーケーション・ワークライフバランスなどのキーワードが飛び交っているが、どの自治体も競って計画しており、スピード・差異性・情報発信力等が求められる。今後の展開を問う。

(2) 民間事業者において、今の業態では事業維持が困難で、変更を計画する際、援助は出来ないか問う。

(3) 様々な政策アイデアを広く市民から公募できないか問う。

(4) 庁内での政策提案制度を構築できないか問う。

(5) 下記の提案（私案）への見解を問う。

- ・ 妊婦を感染から守るタクシーチケット補助
- ・ 県内修学旅行の誘致
- ・ 飲食店家賃補助の家主との折半事業
- ・ クラウドファンディング活用の中小企業に手数料支援
- ・ 学校消毒作業の有償ボランティア配置

(6) デジタル課を創設し、RPA・AI の導入の推進やリモートワーク支援、SNS での発信等を担わせることはできないか問う。

市長